

令和3年度11月6日～ アクトン校舎 学校開校ガイドライン <保護者用>

○ はじめに

8月28日（土）以降、学校開放ガイドラインに沿って、学校開放を進めてまいりましたが、国内のコロナウィルス感染者数が増加傾向にあります。アクトン校舎においては、顕著な増加はありませんが、クラスター等が発生しないよう、2学期末まで感染防止を一部強化したいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎強化したところ

「児童・生徒は、校舎内では原則マスクを着用してください」

「保護者・教職員は敷地内では原則マスクを着用してください」

施行日：令和3年11月6日

○ 11月6日～ 開校のための基本的な考え方(変更点は二重線)

2学期 11/6～	第25回授業日～	<ul style="list-style-type: none"> ・対面授業を実施する。 ・授業日は、40分×3コマ、または、60分×2コマの授業を実施する。 ・予定している行事は、感染防止策を取った上で原則実施する。 ・朝、休み時間の外遊びを可とする。(朝については、遊具及びボールの貸し出しをしない) ・<u>児童生徒は校舎内では常にマスクを着用してください。但し、健康被害が生じやすい場合には、一時的に外すことを可とします。</u> ・児童生徒は、登下校時、正門から入り各教室に向かう。(東門は開門しないが、すべての校舎入り口及び中学部棟へのゲートはこれまでどおり開門する) ・児童生徒は、授業日の朝、必ず検温をする。 ・児童生徒は、教室に入るとき、必ず手指消毒をする。 ・児童生徒はどここのトイレを使用してもよい。 ・保護者の校舎屋内への立ち入りについては以下のとおりとする。 (1)原則、各種の当番に当たっている保護者、及び担当役員のみ立ち入ることができる。 (2)小学部1年生の保護者については、送り(9:00～9:30)と迎え(12:05～)時のみ校舎内に立ち入ることができる。送り迎えは教室までお願いします。 (3)小学部2年生以上の保護者については、12:05～のみ必要があれば校舎内に立ち入ることができる。 ・<u>保護者は敷地内では原則マスクを着用してください。</u> ・感染防止対策(入館時はマスク着用)を取った上で、図書館を開館する。ただし、保護者の図書館内への立ち入りはできない。 ・体調が悪い等の理由で保健室に行く場合は必ずマスクを着用する。 ・朝の読み聞かせは実施する。(小1・小2・日1・日2) 講師の朝の打合せも実施する。 ・<u>講師、校長代行、校舎長、校舎長補佐、校務、養護は敷地内では原則マスク等を着用してください。</u> ・門の開閉時間は、今までどおりとする。9:40(出庫門は9:45)～11:45は、各種当番に当たっている保護者及び担当役員以外、校舎敷地内への出入りはできない。
--------------	----------	---

○ 児童生徒、保護者の皆様へのお願い

- 1) 児童生徒、または同居家族に、発熱、咳、体調不良などの症状がある場合は、必ず登校を控えてください。(子どもは欠席ではなく、「出席停止」とします。必ず、補習校事務所にその旨をご連絡ください。)
- 2) 登校後、児童生徒に発熱等の症状がみられた場合は、すぐに帰宅していただきます。
(補習授業校から「お迎え依頼」の連絡が入ったら、直ちに引き取りにきていただけるようお願いいたします。)

◎本通知は、令和3年11月5日現在のものであり、今後の状況により変更する場合があります。